

○  
**安堵町総合戦略の基本目標・具体的な  
施策の基本的方向（案）**

○

## 第4章 基本目標

### 1. 政策5原則と基本目標

#### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本町の更なる創生に向けて、国の総合戦略で掲げられている「「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」を踏まえた取り組みを推進します。

##### 【国が掲げる政策5原則】

- 1 【自立性】 各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- 2 【将来性】 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- 3 【地域性】 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
- 4 【直接性】 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- 5 【結果重視】 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

#### (2) 本計画の基本目標

本計画の基本目標は、国の総合戦略を踏まえ、次の4つを基本目標として、様々な取組みを推進します。

##### 【国の総合戦略の基本目標】

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しい人の流れをつくる
- 3若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

##### 【安堵町の総合戦略での基本目標】

- 1 安堵町で生き生きと働ける環境づくりを創出する
- 2 地域資源を活かした交流を通じ、特色ある安堵町をつくる
- 3 「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたい」と思われる魅力あるまちをつくる
- 4 安堵町と近隣市町が連携し、快適・便利な都市圏を創造する

## 2. 基本目標ごとの取組み

### 基本目標 1 安堵町で生き生きと働く環境づくりを創出する

まち・ひと・しごとの創生において、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと」づくりから着手する必要があります。そのため、雇用を支える製造業や農業、観光等の付加価値を高めるなどを通じ、若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い産業構造の構築、強化への取り組みが求められます。

地域の産業力強化に向けて、経営力の強化と付加価値の高い多様な産業の集積を促進するとともに、産・官・学・金・労等と連携し、地域経済の活性化と新たな産業の創出支援をめざします。

また職種や雇用条件の一致及び就業機会の不足などの理由により、本町で活かされていない潜在的な労働力を地域の雇用につなげ、雇用の場となる企業・事業所の立地及びその就労者の定住・定着の取り組みに努めます。

#### ■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
町内での就業者数	650人	800人

#### ■ 基本的な取組みの方向

##### (1) 農業イノベーションの推進

遊休農地をなくすため、農地の受委託を促進するとともに、受託する担い手の増加を図るため、経営面で工夫することを支援して、収益の安定をめざします。

地域風土や気候に適した特産品を生み出し、農業の魅力を伝え、収益をあげることで後継者問題の解決を図ります。

農業の活性化に不可欠な施設・整備の充実に努めます。

農業・畜産の担い手の確保とともに、安全・安心な農畜産物の生産と6次産業化を推進します。

「農・工・商・観連携」を推進します。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	安全・安心で売れる農畜産物の生産（牛肉のA5ランク）	A5ランク	A5ランク維持
	大和野菜の栽培品種数	9種類	20種類

  

主な取組み	・「大和畜産ブランド力」の推進 ・意欲ある担い手の育成・確保 ・イチジクの商品質化の推進 ・農地マネジメントの推進と農地の有効活用の支援 ・大和野菜の栽培の推奨 ・新規就農者等への支援

関連する総合計画上の具体策施策	◆農地の整備と担い手の育成
	◆地産地消等の推進による地域農業の振興

## (2) 産業の活性化の推進

直接的な雇用拡大につながる企業誘致を促進します。

経営者及び従業員のゆとりある生活と工業の活性化をめざし、商工会の活動を引き続き推進します。

地域の経済活力を維持し、安定的な雇用の確保を図るために、産業の振興に努めます。また多様な立地企業と地元企業との交流の場を設け、異なる産業間の連携により新たな産業展開を図ります。

企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大、コミュニティビジネス（地域での6次産業化等）を推進します。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	6次産業化事業所数	0か所	1か所

  

主な取組み	・6次産業化・地産地消に基づく総合計画の推奨・支援 ・産業用地の確保に向けた新たなプロジェクトの推進 ・企業誘致の推進

関連する総合計画上の具体策施策	◆地域の暮らしと結びついた商業の活性化 ◆西名阪自動車道大和まほろばスマートICを活用した工業の振興

### (3) 就業支援の推進

創業・起業者に対し、安堵町創業支援事業計画に基づく包括的な支援を行います。

住民の生活に配慮するとともに、地域の特性に応じながら、良好な基盤を整備し、魅力ある就業の場の確保に努めます。

地域の利便性向上や地域の活性化につながるコミュニティビジネスの起業を支援します。

U I J ターンの若者の就労を支援するとともに、安定した雇用の創出につなげます。

シニア世代保有技術の活用・就労支援・若年者雇用安定促進に努めます。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	創業支援事業計画に基づく起業者数	1人	5人
	奈良県内における有効求人倍率	0. 89	1. 20
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・創業、起業者の包括的支援</li><li>・コミュニティビジネスの起業支援、雇用の創出</li><li>・創業支援計画をHP等で広く周知</li></ul>		

関連する総合計画上の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"><li>◇地域の暮らしと結びついた商業の活性化</li><li>◇西名阪自動車道大和まほろばスマートICを活用した工業の振興</li></ul>
-----------------	--

## 基本目標2 地域資源を活かした交流を通じ、特色ある安堵町をつくる

他市町村との交流を活発に進め、文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での町民交流を活性化するとともに、町域を超えた交流を進め、本町の魅力を効果的にPRし、交流人口を増加させることで移住・定着に結びつけるなど、新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。また、地域資源を発掘・開発し、本町を訪れる観光客の増加に努めます。

### ■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
定住人口	9人	30人

### ■ 基本的な取組みの方向

#### (1) 観光戦略による内外の交流促進

歴史・文化面を活かし、魅力ある企画と工夫をこらした体験会や講座等を企画し、内容の充実を図ります。

県市町村と連携し、「歩く・なら」等web情報を活用したモデルコースの設定及び他施設と連携を図り、当町来訪者や団体が半日～一日滞在できるための受け入れ体制を整えていきます。

安堵町指定無形文化財「灯芯ひき技術」の保存活動を支援し、灯芯をさらに掘り下げた、企画を検討し、内容の充実を図ります。

安堵町の資源を交流の場と機会づくりに最大限活かした、官民が一体となって取り組めるような事業を推進します。

近隣市町村とのスポーツ交流や、スポーツイベントを開催し、より多くの人が参加する魅力のあるものになるよう、一層の内容の充実と振興に努めます。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	イベント参加者数	9, 861人	12, 000人
主な取組み	・体験会・行事・イベントの開催 ・サポーターの参加数の増及び担い手の醸成 ・マラソン大会など体育振興・健康づくりを目的としたイベントの開催など		

関連する総合計画上  
の具体策施策

◇歴史・文化の保存・継承と楽しむ場づくり

## (2) 観光資源の発掘・開発

太子道、業平街道などの、行政区域を越えた散策道をメインとして、点在する史跡等を周遊できる観光ルートの広域的な整備を行います。

本町の文化資源を生かした体験型観光を促進します。

わかりやすい観光案内看板の設置、インターネットの活用、特色あるお土産作りにより、町内外にPRを図っていきます。

安堵町の歴史・文化等を総合的に発信できるような施設の整備を考えていきます。

歴史的価値のある建物を活用した施設整備、土日祝日の路線バス運行や、各種イベントの実施やPRなどにより、観光交流客数の増加を図ります。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	ウォーキング参加者数	600人	1,000人
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太子道、業平街道など安堵町観光ルートの整備</li> <li>・ウォーキング等のイベントの開催</li> <li>・記紀・万葉プロジェクトの推進</li> <li>・大型観光バスが周遊できる道路網整備や駐車スペースの確保 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路や観光情報等の基盤環境の整備・充実</li> <li>◇地域資源の再発見と周辺地域との観光ネットワークの形成</li> </ul>
---------------------	---

## (3) 安堵町の魅力に関する情報発信

地域や世代を越えた交流の機会をつくるとともに、これらの交流の機会について町広報誌、広域や県の情報誌、インターネットなどを活用して、積極的に町内外に周知します。

引き続き住民一人ひとりが、町内に在住している外国人とのふれあいを通して、国際感覚を養い、異文化を受け入れたうえで安堵町独自の文化に誇りをもち、新たな文化を創造するような活動を促進します。

外国語表記の看板・観光パンフレット等の多言語化を行うなど、外国人観光客の誘致を図ります。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	イベント回数	6回	8回
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や関西圏での年間PR活動</li> <li>・社寺の祭事を通じて灯芯の灯（あかり）の奥深い魅力の情報発信</li> <li>・県内外のイベント等への参加 など</li> </ul>		

関連する総合計画上  
の具体策施策

◆安堵町文化の発信

### 基本目標3 「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたい」と思われる魅力あるまちをつくる

総合戦略に係る20歳から39歳の住民アンケート調査では、子どもの理想数は、「2人」が最も多く、次いで「3人」と回答されています。しかし、本町の合計特殊出生率は、0.93となっており、理想数とは差が生じています。また、「子育て支援策として求めるもの」の質問では、「子育て費用の軽減、支援」が最も多く、次いで「子どもの医療の充実」が続いています。

このような希望やニーズを実現させることは、人口減少や少子化の流れに歯止めをかけることにつながります。

子ども・子育て支援新制度のもと、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や住民のニーズに応じた子育て環境を可能な限り提供し、出生数の向上をめざします。

#### ■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
合計特殊出生率（出生数）	0.93	1.30

#### ■ 基本的な取組みの方向

##### (1) 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

「子どもが健やかに生まれ育つ安堵するまち」をめざし、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の強化を推進します。

###### ① 妊娠・出産に対する支援の充実

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	ファミリークラス参加率	29.4%	40%
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・不妊治療に係る相談支援並びに医療費助成</li><li>・妊娠婦の相談体制の充実</li><li>・妊娠婦全戸訪問</li><li>・妊娠健康診査助成</li><li>・ファミリークラスの内容の充実および受けやすい体制づくり</li><li>・マタニティマークを通した「妊娠婦にやさしい環境づくり」の推進</li><li>・産婦人科一次救急体制の確保</li></ul>		

## ② 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	子育て教室参加率	32.7%	45%
	子育てサポートー数	4人	15人
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児全戸訪問、乳幼児訪問</li> <li>・乳幼児健康診査、健康相談</li> <li>・子ども医療費助成の充実</li> <li>・子育て教室（らっこくらぶ、らっこくらぶプラス等）の内容の充実および参加しやすい体制づくり</li> <li>・心身の発達に心配のあるお子さんへの相談事業を継続させ、関係機関との連携の強化</li> <li>・要保護児童対策協議会の活動の充実を図り、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・啓発活動の充実</li> <li>・自主的な子育てサークル支援</li> <li>・子育てサポートー養成講座を実施し、地域ぐるみの子育ての推進</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>◆地域で育児を支える体制づくり</span> <span>◆生涯すこやかに暮らせるまちづくり</span> </div>
---------------------	--

### (2) 知・徳・体の調和がとれた子どもを育み、地域の評価が高い学校教育の充実

児童生徒の基礎学力の確実な定着を図るために、興味・関心を高めるための指導方法の研究を推進し、P—D—C—A（計画—実施—評価—改善）サイクルによる指導方法の工夫改善に取り組みます。

児童生徒の学習意欲の基となる基本的生活習慣の確立を学校と家庭が連携・協力し進めています。

児童生徒の体力向上を図るため、授業内容の改善や体育的学校行事の充実に努めます。また、行間時間などを利用した屋外遊びの啓発・促進に努めます。

ICT教育充実のための設備の整備を図るとともに、語学教育の推進、指導者の技術向上を図ります。

子どもたちが、地域の人・自然・伝統文化とふれあう体験活動を通じて、「道徳的価値観」を養い育むように努めます。

老朽化した施設の改修を行い、児童生徒の安全確保及び環境改善に努めます。

いじめ、不登校、問題行動等生徒指導上の諸問題を未然に防止するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校支援スタッフなどの配置に努め、「児童生徒自立

支援事業」を充実します。

主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議の設置・運営、奈良県教育サミットの参加</li> <li>・基礎学力、基礎体力の向上を図る</li> <li>・ＩＣＴ教育の充実・語学教育の推進</li> <li>・施設改修による環境改善</li> <li>・スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置</li> <li>・児童生徒自立支援事業の充実 など</li> </ul>

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇子どもの個性と能力を伸ばす</li> <li>◇生きる力を引き出す道徳教育の推進</li> <li>◇安心できる教育環境の整備</li> <li>◇地域の特色を活かした学校づくり</li> </ul>

### (3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事と子育て・仕事と生活の調和を支援するため、地域における子育て環境を充実させ、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て家庭の支援に取り組みます。

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	待機児童数	0人	0人維持
	延長保育利用者数（1施設）	5人	10人
	一時預かり事業実施施設数	0施設	1施設
	病児・病後児保育実施施設数	0施設	1施設
	放課後児童健全育成事業 実施箇所数	1施設	2施設
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園における保育サービスの充実</li> <li>・放課後学童保育室（育成クラブ）の充実</li> <li>・広域連携による病児・病後児保育の実施</li> <li>・緊急時等のショートステイ・トワイライトステイの実施</li> <li>・働きやすい職場づくりの推進 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域で育児を支える体制づくり</li> <li>◇安心して保育ができる環境づくり</li> </ul>

#### (4) 定住・移住の促進

安堵町への移住・定住を促進し、将来的な人口減少に歯止めをかけるため、安堵町での快適で質の高い暮らしを広くPRするとともに、住宅の確保に向けた効果的な手法を検討します。

##### ① 安堵町の魅力PR

施策達成評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	首都圏等での年間PR活動件数(延べ)	0件	5件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏や地方への魅力PR</li> <li>・県内外のイベント等での魅力PR</li> <li>・全国移住ナビの活用</li> <li>・プロモーション動画の作成</li> <li>・訴求テーマ、ターゲットの設定と効果的なPR手法の検討 など</li> </ul>		

##### ② 空き家の利活用の促進

施策達成評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	空き家の利用転換率	0 %	5 %
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の実態把握</li> <li>・空き家適正管理の推進</li> <li>・空き家の市場流通に向けた手法の検討</li> <li>・HPやSNS等を利用した空き家利活用の周知 など</li> </ul>		

##### ③ 子育て世帯の転入促進

施策達成評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	転入・転居家賃補助制度の利用件数	27件	30件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の効果的な周知方法の検討</li> <li>・全国移住ナビの活用</li> <li>・HPやSNS等を利用した周知 など</li> </ul>		

#### ④ 新たな宅地取得の推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	定住促進に係る住宅取得に対する固定資産税の免除制度の利用延べ件数	0件	90件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・制度の効果的な周知方法の検討</li><li>・全国移住ナビの活用</li><li>・HPやSNS等を利用した周知など</li></ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	△安堵らしさのある住環境の整備
---------------------	-----------------

## 基本目標4 安堵町と近隣市町が連携し、快適・便利な都市圏を創造する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固になります。住民アンケート調査の結果では、住民は本町が住みごこちが良いと評価していますが、定住意向をみると、他の市町村に移り住みたい、一時的に町を離れたいといった考えを示す住民は少なくありません。理由は「買い物」や「交通が不便」などで、若い世代が安堵町に定着していくために必要な施策として、「子育てに対する施策」をはじめ、「商業活性化などまちのにぎわいの創出」や「公共交通機関の充実」などが上位項目に挙がっています。

これらの弱みを克服し、本町の次代を担う若い世代を町内に引き止め、また町外から人を惹きつける魅力あるまちづくりに向けた取組みの一層の充実を図ります。

また、高齢化の進展を背景に、安全・安心な暮らしを守るために、地域包括ケアシステム、介護サービス提供体制の計画的な整備を進めるとともに、地域における防災力の向上をめざします。

さらに、定住化促進に向けて、安心して暮らせる快適な生活環境の実現をめざします。

### ■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

数値目標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
「安堵町は住みごこちが良い」と回答する若者の割合	56%	66%

### ■ 基本的な取組みの方向

#### (1) 利便性の良さが感じられる交通環境・生活空間の充実

周辺地域と結ぶ広域的な道路・交通網の整備とともに、住民の日常生活の足を確保し、人の行き来がしやすく、地域が活性化する公共交通ネットワークの整備を推進します。

商工業の基盤整備のため、道路網の充実を引き続き推進します。

安全で空間のある道づくりに取り組むとともに、住民の生活に潤いを与え、快適な空間の整備を推進していきます。

##### ① 道路・橋梁の長寿命化による維持管理

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁の修繕数	累計4橋 (36%)	累計8橋 (73%)
主な取組み	・地域に密着した重要な生活道路の整備、維持管理 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁の修繕		

	・道路法に基づく道路施設の定期点検の実施 など
--	-------------------------

## ② コミュニティバスの利用向上

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	コミュニティバスの利用者数	8, 418人	20, 000人
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの利便性の向上</li> <li>・交通空白地の解消</li> <li>・高齢者の外出促進 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	◇住民の移動手段としてのバス交通の充実
---------------------	---------------------

## ③ 下水道整備率の向上

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	町内での下水道整備率	90%	95%
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の整備</li> <li>・下水道接続の促進 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	◇公共下水道の計画的な整備 ◇下水道についての啓発活動の展開
---------------------	-----------------------------------

## (2) 安全・安心な生活環境の実現

一人ひとりに最適な支援が届くよう、地域住民が集い住民交流活動の拠点となる居場所づくりを推進し、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ地域福祉活動をさらに強化します。

住民が住み慣れた地域で継続的に自立して生活できるよう、地域の人々と良好な関係を築き、相談・支援すべき体制を整え、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

地域の団体と連携しながら、「青色防犯パトロール」などを通じて、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策を今後も実施します。

① ごみ処理適正化の推進・環境対策

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度	平成31年度
	ダイオキシン類の排出	0.30ナノグラム (国の基準値) 5ナノグラム	0.10ナノグラム (国の基準値) 5ナノグラム
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理の共同処理</li> <li>・省資源、省エネルギー設備機器の普及</li> <li>・温室効果ガス削減の推進</li> <li>・分別収集等によるごみの減量 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ごみの適正処理の推進</li> <li>◇ごみの減量とリサイクル活動の推進</li> </ul>
---------------------	--

② 地域包括ケアシステムの推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	地域ケア会議の年間開催回数	6回	12回
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・地域包括支援センター・関係期間における相談・支援の充実</li> <li>・地域団体や民生委員など連携した支援体制の構築</li> <li>・高齢者の自立支援、認知症対策の検討・推進</li> <li>・地域ケア会議の充実</li> <li>・介護予防事業の検討</li> <li>・地域資源づくりの推進</li> <li>・西和医療センターと広域医師会を中心とした在宅医療と多職種連携等の強化</li> <li>・医療・介護・予防・生活支援などの連携とネットワークによる地域包括ケアシステムの構築 など</li> </ul>		

### ③ 地域コミュニティの活性化

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	ふれあいいきいきサロン実施 地区数	8 地区	10 地区
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で健康づくりに取り組む住民への支援</li> <li>・社会参加活動の推進</li> <li>・支え合う地域づくりの構築</li> <li>・サロン実施回数及び参加者の増加支援</li> <li>・サロン活動を基盤としたつながり活動への展開支援</li> <li>・気軽に集う居場所づくりの確保 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇住民参加意識の高揚</li> <li>◇協働で取り組むまちづくり</li> </ul>
---------------------	---

### ④ 交通安全の推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	年間交通事故件数	18 件	12 件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路等の歩道整備、通学路安全合同点検の実施及びその対応</li> <li>・交通安全施設の整備</li> <li>・交通安全意識の高揚 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇交通事故のないまちづくり</li> </ul>
---------------------	---

### ⑤ 犯罪ゼロの推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	年間犯罪件数	35 件	25 件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青色回転灯車両による巡回</li> <li>・防犯灯設置の充実</li> <li>・各自治会の自主防犯組織の設置推進 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇犯罪のないまちづくり</li> </ul>
---------------------	---

### (3) 災害に強いまちづくり

地域の協力で災害などからかけがえのない命や財産を守るために、地域で協力できる仕組みづくりをはじめ、情報伝達手段や交通網、人員の動員に配慮するとともに、予期せぬ未曾有の災害に備えて、訓練や研修の充実、高齢者・障がいのある人などの災害弱者への対応を図ります。

大規模災害への備えとして大和川流域総合治水対策及び内水対策の推進並びに大規模な災害発生時には、その初期において公的援助は機能しないことが明らかとなっています。自助共助をもって、地域の防災訓練などを継続し、地域の自主防災組織の充実を図ります。

いかなる大規模災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向け、「安堵町の強靭化」を推進します。

#### ① 治水対策・地域防災計画の推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	災害時における市町村相互応援に関する協定	1件	2件
	災害時における物資の供給に関する協定	5件	7件
	その他協定	2件	3件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川流域総合治水対策の推進</li> <li>・浸水常襲地域における減災対策の実施</li> <li>・内水対策の推進</li> <li>・地域防災計画の見直し</li> <li>・ハザードマップの見直し など</li> </ul>		

関連する総合計画上の具体的策施策	◇災害を未然に防ぐ治水対策の推進
------------------	------------------

#### ② 耐震診断・耐震改修の推進

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	住宅耐震診断	2件	5件
	住宅耐震改修	2件	5件
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅耐震診断補助</li> <li>・住宅耐震改修補助 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	◇災害に強いまちづくり
---------------------	-------------

### ③ 消防団の充実

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	消防団員平均年齢	48.5歳	45歳
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の安全確保と待遇改善の推進</li> <li>・消防力の強化</li> <li>・団員数の条例定数の確保</li> <li>・災害時における資器材の提供等に関する協定の締結 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	◇消防体制の充実
---------------------	----------

### ④ 地区の防災力向上

施策達成 評価指標	指 標	平成26年度(基準値)	平成31年度(目標値)
	備蓄施設数	1施設	7施設
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品等の拡充</li> <li>・備蓄品、防災備品の分散化</li> <li>・自助、共助の推進</li> <li>・自主防災組織の設置推進</li> <li>・自治会との訓練の連携</li> <li>・えーまち安堵安心メール、町内全域放送装置（L R A D）の活用 など</li> </ul>		

関連する総合計画上 の具体策施策	◇災害に強いまちづくり
---------------------	-------------

平成26年度補正繰越 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用事業】  
 1. (地方創生先行型)

事業名	事業の概要・目的	KPI(重要成果指標) 及び行政活動	戦略の 位置付け
安堵町総合戦略策定事業	町の基本方針である、交流し支えあう町づくりを目指してを目標に、地域資源をプラスアップし、また再発掘することにより、交流人口の増加を図り、地域活性化という好循環を生み出す「安堵町総合戦略」を策定するために、必要な専門的調査等を実施する。	—	
まちなか再生事業	歴史・文化資源の多い地域資源を活かすため、特に人間国宝で文化勲章を受けた近代陶芸の巨匠 富本憲吉氏の生家を中心に、その歴史と地域の文化との関連性を検証し、まちなか再生に取り組み観光振興に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会（専門家）の実施</li> <li>・各種団体・住民意見交換会の実施</li> <li>・ワークショップ及び勉強会等の実施</li> <li>・ワークショップ・イベント時のアンケート調査により PR効果を検証</li> </ul>	2-(2)
安堵町の宝（子ども）を守るための保育園環境改善及び災害時安全環境確保事業	少子化対策として、子ども達が健全な心と身体を育むために、保育環境を整え、また子ども・子育て世代に防災の知識を高め、災害時の避難所等の環境をさらに充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動教室」、「英会話教室」の実施</li> <li>・各種イベントにおいての防災コーナーを開設し、PR</li> </ul>	3-(2) 3-(3)
放課後児童健全育成事業	子育て支援及び就労支援を目的として、放課後健全育成事業実施保育室の増設、対象学年及び保育時間、保育日数を拡充等健全育成事業の充実を図る。	<p>【対象学年】 小学校4年→小学校6年</p> <p>【対象人数】 30人 → 90人</p> <p>【保育日数】 土曜日保育の実施</p>	3-(3) 4-(3)

伝統文化伝承事業	江戸時代より受け継ぐ伝統産業である「灯芯ひき」技術の継承、普及促進、及び茶道を介した歴史的施設の活用及びPR活動により、知名度を高め観光振興に繋げる。	伝統技術継承普及活動】 「灯芯引き体験会」 【歴史的施設を活かした茶道】 「茶道講習」 【茶道を介した交流】 「初釜会」 各種の催し等を開催	2-(1)
地域資源を活用した観光振興事業	全国町村会主催の物産イベント「町イチ・村イチ 2015」に出展することにより、安堵町の歴史文化や観光の魅力をPRすることで、物産の販売促進、交流人口の拡大を目指す。	観光客数 3,900人 → 4,300人	2-(1)

## 2. (地域消費喚起・生活支援型)

事業名	事業の概要・目的	消費喚起想定額
消費喚起プレミアム商品券発行事業	商工会等によりプレミアム商品券を発行することで、町内での消費喚起を促す。 (プレミアム率: 30%、発行冊数: 6,000枚)	18,000(千円)

※ KPIは、平成27年度末で設定した指標です。

※ 戦略の位置づけの欄には、(基本目標) - (具体的な施策)を表しています。